

十 運 送

- 8、 各線中の日給並賃取工賃減額のよう
- 9、 繰掛金を返すこと
- 10、 既徴金を各自の積立金に返すこと
- 11、 労務局長の積立金を返すこと
- 12、 積立金を支給すること
- 13、 労務局長の積立金を支給すること
- 14、 労務局長の積立金を支給すること
- 15、 労務局長の積立金を支給すること
- 16、 労務局長の積立金を支給すること
- 17、 労務局長の積立金を支給すること
- 18、 労務局長の積立金を支給すること
- 19、 労務局長の積立金を支給すること
- 20、 労務局長の積立金を支給すること

三月二日突然労務局長の積立金を返すこと  
 三月二日二十日労務局長の積立金を返すこと  
 三月二日二十日労務局長の積立金を返すこと

労務局長の積立金返還

法團協調會福岡出張所

従業員十六名は全九州聯合會の應援により三月二日午前七時始業時を期して一斉罷業を決定し市内春の町北九州交通従業員組合事務所へ集合し對策を協議したる結果歎願書を作成し組合幹部を従業員代表として交渉する事になったのである

三月二日正午頃組合幹部二名は工業所を訪問し折衝したる處五六八項以外は大体善處する旨回答ありたるも意見一致せず午後四時一應引揚げて對策を練り再び同日午後十二時頃所長住宅を訪れて會見したるも爭議費用負擔の問題にて妥協成立せず午前三時會見を打ち切り茲に双方持久戰の態度を固むるに至つた。

所轄八幡警察署は本爭議の解決が僅か爭議費用負擔のみに關わるを以て極力斡旋に努めたる結果同三日午後五時三度双方代表が會見するに至り遂に會社側が讓歩し爭議費用金一封（